

保護者 様

学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、インフルエンザの出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日（小学生以上は2日）を経過するまで」としております。インフルエンザ流行期における感染拡大の防止のため、上記の期間を出席停止としています。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。
また、医師による「登園許可証」の提出は必要ありません。

伊那市こども政策課

治 癒 報 告 書

保育園長 様

クラス名

児童氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

疾 患 名	インフルエンザ		
発症日（発熱が出現した日）	令和	年	月 日
受診した医療機関名及び受診日	医療機関名		
	受 診 日	令和	年 月 日
発症日（発熱が出現した日）の翌日から数えて5日間経過し、かつ、解熱した後3日（小学生以上は2日）を経過した。			確認欄

治癒の根拠（上記の要件に該当することを確認した上で、確認欄に○を付けてください）

令和 年 月 日

保護者氏名 印